

かゆいところに手が届く！ — 多摩・島しょ自治体お役立ち情報 —

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日頃の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向、今さら聞けない行政用語など、知りたいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題などを明らかにすることを目的に実施しています。

市町村の事業にアートを活かす

調査部研究員 石井 史

1. はじめに～「アート」は身近にある～

市町村にとって、アートつまり文化芸術に関する事業は文化担当部署や文化施設が担当し、また、その施設の運営は財団等に委託されていることも多いでしょう。したがって、市町村職員の皆さんが業務でアートに関わる機会は極めて少ないと思われがちです。個人的にその分野に興味がある人ならともかく、そうでなければ、自分の仕事にも生活にもアートは遠いもの、と思うかもしれません。

しかしアートは、美術館に展示されているものもあれば、街の中に何気なく存在するものもあります。またアートの中のデザインという側面に着目すると、ごく身近に溢れていることが



◀【写真1】
路面の消火栓蓋
(武蔵野市境南町)

わかります。例えば、橋の欄干にその地域の風物がデザインされていたり、マンホール等の蓋に絵が描かれていたりするのを目にしたことはありませんか（写真1）。また、業務の中でイベントの宣伝用のチラシを、イラストやロゴ、色彩などのデザインを工夫して作ったことはありませんか。そして、事業の種類に拘らず、子どもの絵画作品の募集や展示などを通して事業

へ親しみをもってもらうのは、よく行われる手法です。このように、身近なところや普段の仕事に、アートやその一分野といえるデザインが関係することが多くあります。

また、住民の作品による「アートフェスティバル」というものが広く行われています。「アート」という言葉は必ずしも「アーティストが創造した作品」のみを指すことなく、近年では、その作成過程なども含む広い意味で使われています。アーティストの側から社会に関わろうとしているという動きとも相まって、アートを通じた様々な地域活動は、人々の交流を生み出す成果をあげています。

そこでこの稿では、アートという言葉を広い意味でとらえたうえで、アートの多様な場面での活用やその効果について紹介します。そして、市町村の課題や事業にアートをどのように活用できるのか、その可能性を考えていきます。

2. アートの活用事例とその効果

(1) 街の景観づくり

①案内サインでわかりやすさを実現

街や建築の案内サイン（交通標識や非常口の表示など）は、目立つべきものは目立ち、一見してわかりやすく、伝えるべきことを伝えるという役割を果たすことが求められます。ここにデザインというアートの一分野の力が役立っています。

②マンホールの蓋で魅力や情報発信

足下を見てみると、マンホールの蓋には文字だけでなく絵が刻印されているものがあることに気がつきます。電気・ガスなど自治体管理外のものも多いのですが、下水道のように自治体管理のものもあります。これらには、その自治体の木や花、鳥などのシンボルや観光ポイントなどが描かれていることが多いようです。

このことに興味を持ち、市内のマンホールを調べて歩いた中学生がいます（平成26年度（第18回）「多摩市身のまわりの環境地図作品展」）。必ずしも要るわけではない絵がそこに描かれていることによって、地域の魅力や情報を発信しているのはもちろん、街のインフラへの興味を惹くことにもなったのです。

③アート作品で街に面白味を追加

立川市の「ファーレ立川」地区にある、100を超える作品群の中には、車止めや換気口などを作品としたものがあります（写真2～4）。

▶【写真2】
「無題」
車止め
ホワイト・アコンチ
(米)



◀【写真3】換気口
「最後の買い物」
タン・ダ・ウ
(シンガポール)
※外観



▶【写真4】
※作品内部の換気口

これらは、必ずしもアート作品でなくても構わないものです。しかし、道端の何気ない物体や「建物の裏側」感を漂わせるものが、アートになることで、元の機能はそのままでありながら、街の景観への印象が大きく変わります。こ

れが観光資源になることもあります。たとえそうでなくとも、人々が暮らす場の景観を、楽しいものにしてくれます。筆者がこの地区を訪れたときも、それぞれのアート作品は、写真を撮る人、作品のベンチに座る親子連れやカップルなど、人々に楽しまれていました。

④動く壁画で明るい地下通路を実現

取手市では、地下通路の空きスペースに市民の作品展示ギャラリーと「動く壁画」発表の場がつくられました（写真5、6）。

▶【写真5】
通路の壁面に映写



◀【写真6】
市民の作品展示
ギャラリー

駅の東西をつなぐ通路に市民の作品展示ギャラリーが設置され、その横では24時間継続して様々な、時には市民も登場する映像が壁面に映写されています。通路のスペースの有効活用と共に、暗さも逆に活かそうという、アーティストの持つ自由で多様な発想の力によるものです。

(2) 住民参加の喚起

①作家も子どもも共に参加

福島県会津若松市内で開かれるイベント「あいづまちなかアートプロジェクト」では、期間中、市が所蔵する土地ゆかりの作家の作品を街の各店舗で身近に鑑賞できます。これは住民が地元の魅力を再発見し郷土への愛着を育むという効果があります。

それと並び、「路地裏美術展」では、路地にある掲示板に高校生や幼稚園児の作品を掲示しています（次ページ写真7）。これを通して、住民の間では会津というまちに暮らす（暮らしした）人同士という一体感が生まれると考えられます。

【写真7】▶

あいづまちなかアート
プロジェクト路地裏美術展
(平成26年10月6日撮影)



②落書きの手法で気軽に参加

平成26年に八王子市内で「らくがきアートフェスタin八王子南口～道路でえがこう未来の八王子～」というイベントが催されました（一般社団法人八王子青年会議所主催）。これは、子どもから大人まで、住民が「らくがき」で八王子の未来・夢を描いたイベントです。

このイベントの大きな意義は、出来上がった作品以上に、そこに参加した人々がまちの未来を考えたその過程にあるのではないのでしょうか。子どもも大人も、このまちがこうあってほしいという夢を、落書きする＝落書きアート作品を作る中で楽しみながら考え、形にしていたのでしょう。このときアート（しかも落書き）というツールを使ったことで、大変自由な発想を生み出したと考えられます。これは、まちづくりにおける住民参加の一つの手法にもなり得ます。

（3）施策への理解の促進

選挙や税のテーマで、小中学生からの絵画作品の募集・展示をすることがあります。このような抽象的なテーマを、例えば「選挙＝一枚の投票用紙が日本列島を支えている」という表現のように、核心を突き、わかりやすく表した作品に触れて、なるほどと感心した経験はありませんか。

あるテーマを絵画で表現するために、子どもたちは、そのテーマを自分なりに解釈しなくてはなりません。そのための考察の過程で、ただ教科書などを読むだけよりも本質を理解することができます。

（4）その他の分野での活用（産業振興等）

①地元産業への支援

前述の「あいづまちなかアートプロジェクト」では、「漆の芸術祭」の部門で、地元の産業である漆器の職人と若手アーティストのコラボレー

ションによる作品展示や、見学者が投票できるコンテストが行われていました。ものづくりの職人の技とアーティストのデザイン力を結び付けることの重要性はこれまでも指摘されています。ものづくり産業の振興にとってアート・アーティストの力は大きな支援となり得ます。

この催しは、形を変えながらも平成26年度で5回目を迎えました。筆者が展示の場で目撃した、老職人と若手アーティストとの間に生まれていた交流は、今後の展開にもつながるものと期待できます。

②放置自転車の再利用

東京藝術大学（以下「藝大」といいます。）取手キャンパスを有する取手市では、「アートのあるまちづくり」を進めています。その取手市で実施された「取手り・サイクリングアートプロジェクト'99」という事業では、回収された放置自転車がアートによって生まれ変わり活用されました。修理後、藝大の学生たちによって着色された自転車に乗って、取手市内の野外アート展を見て回るという催しでした。

③落書き防止の壁画作成

取手市内各所では落書き防止のための壁画を、アーティストの原画をもとに市民が協働して制作しています（壁画プロジェクト）。コンペで原画を決定する際には、市民も投票することで事業への参加意識を培うこともできました。

この壁画は毎年増え、現在では10か所を超えています。

④高齢者の居場所づくり

取手市の井野団地では、高齢者の居場所「お休み処」の運営に、自治会やボランティアと共にアーティスト・アートNPOも関わる仕組みがつくられています（井野団地「いこいの&Tappino」）。そこに定期的に通うアーティストが住民と共に創作活動を行っており、立ち寄った高齢者をはじめとした多世代が芸術に触れることができます。異世代や「異文化」との交流によって、高齢者は元気をもらっています。

⑤団地住民の交流促進

取手市の戸頭団地では、団地にまつわる住民

のエピソードを募集し、それをもとにした半立体の壁画を団地の住棟外壁補修にあわせて描くというプロジェクトを行っています。(戸頭団地「IN MY GARDEN」、写真8)。これはアーティストと住民が共に完成させていくアートで、この過程で住民同士の交流も生まれています。

⑥空き家再生への手がかかり

④や⑤を含む「アートのある団地」と名付けられた取り組みから「取手アート不動産」というプロジェクトが派生して誕生しました。そして空き家の活用にアートを活かそうという活動が始まり、民間の力で「空き家活用相談会」などを行っています。



◀【写真8】団地にまつわるエピソードからできた壁画「Book climbing」制作：上原耕生氏（取手市ホームページから転載）

※④⑤⑥は、「取手アートプロジェクト」の事業です。これについては、下記の【コラム】で触れています。

【コラム】取手市の取り組み

茨城県取手市は「アートのあるまちづくり」を推進しています。政策推進部に属する文化芸術課文化芸術振興係が、その業務を担っています。

取手市のアートに関する取り組みの特徴の一つは、市内にある藝大との協力関係です。藝大に制作を委託した作品や「取手市長賞」授賞作品などを市内各所に展示しています。また市内小中学校と藝大との文化交流事業や藝大学生によるミニコンサートなども実施されています。

もう一つの特徴が、「取手アートプロジェクト（以下、TAPといいます。）」という市民・藝大・取手市の三者共同の取り組みです。本文で紹介した「取手リ・サイクリングアートプロジェクト'99」実施のための実行委員会がその始まりでした。現在では「特定非営利活動法人取手アートプロジェクトオフィス」が作られ、長期的な視点で「アートのある団地」などのプログラムに取り組んでいます。地域の課題に対し直接の効果を期待してアートを使うわけではありませんが、新しいコミュニティづくりなどの波及効果が生まれてい

るということです。

このTAPの活動に、市はどのように関わっているのでしょうか。

第一に、アートプロジェクトの活動を進めていく際に必要となる、施設利用や助成金申請等の様々な事務手続きを手助けしています。

第二に、この活動の後ろ盾となっていることを明確にしています。それにより活動の信頼度を高め、他の機関や団体との調整ごとにおいて話をスムーズに進めます。例えば団地の施設利用や外壁への壁画制作、壁画プロジェクトでの鉄道施設の利用や道路の利用許可などで、URやJR、警察への申請や相談などへ同行します。

市民やアーティストと行政はそれぞれに得意な分野で活動に貢献するよう役割分担をしています。

「アートのあるまちづくり」に取り組み、実績を重ねて、現在では取手市職員の間でアートを課題解決のためのツールと考える共通認識が定着しているということです。

3. 市町村の事業にアートを活用するヒント

(1) デザインの機能を活用する

街の道路や建築物、住民が使う各種施設などに、容易に判別できる表示サインや、移動の動線への配慮などが備わっていることは、その街で過ごす人々の居心地の良さのために、必要な

ことです。このことの実現に、デザインは大きな力を発揮します。これは、デザインの持つ明快さが活かされるからです。

また、住民生活に重要な様々な情報発信が、自治体の業務には不可欠です。これにも、冒頭の消火栓蓋のように、一目で伝えるべきことを

伝えるデザインの機能を活かせる部分があるはずです。

さらに、アートの存在は、街の施設をより機能的にしたり、街を味気ないものから美しいもの、楽しいものへと転換してくれたりする可能性もあります（写真9～11）。

▶【写真9】
駐輪場のネオンサイン
「自転車もときVI」
ロバート・
ラウシェンバーグ(米)



◀【写真10】
共同溝入口
「無題」
リチャード・
ウィルソン(英)
※一見建物に続く
階段だが、実際
はどこにもつな
がっていない



▶【写真11】
※裏側には地下共同
溝への入口がある

(2) 誰でも参加できるしかけをつくる

アートは、可愛らしさ、軽快さ、心地よさ、色彩の美しさや形の単純さ、造形の面白さなどによって、親しみやすさを備えます。そのようなアートは、才能や専門教育の有無にかかわらず、誰でもその作り手になったり、作る過程に加わったりすることができるものです。

この誰でも参加できる親しみやすさを活用すると、一見難しそうな問題の敷居を低くしてくれる効果があります。前述の落書きなどは、誰もが参加できることの一例です。住民を対象に

行う様々な事業で、アートをきっかけづくりに使うことで、例えば親子連れなどが気軽に参加できるようになります。

(3) 作成過程での考察を行政課題につなぐ

アートを作る過程では、身近な問題について改めて考えるきっかけを得ることができます。

あるテーマをアートで表現するには、そのテーマについての考察と自分なりの解釈が必要になります。アートのこのような性質を活用すると、住民の生活に関わる問題すなわち行政の課題について考えてもらうことができます。前述の選挙をテーマとした作品の、一枚の投票用紙が日本列島を支えるという表現は、その性質をよく表しています。それらの解釈は、作品を見た人たちにも端的に伝わっていきます。

(4) アーティストの力を原動力にする

2. (4) の①から⑥の事例は、いずれもアーティストの力が発揮され原動力となったものでした。そして、一見無関係に感じられる福祉や住民の交流などの地域課題とも結び付けられていました。

アーティストが仕掛ける事柄には、思いもよらぬ自由で多様な発想で、マイナスをプラスに転換したり、新たな切り口で課題の解決のヒントをくれたりすることがあります。また、3. の(1)で挙げた明快さとは逆に、時には作品や活動の意味や意図が「よくわからない」と感じることがあるかもしれません。しかし、それが故に人の目や意識を向けさせる力になり得ます。そしてその疑問は、作り手または作品との間にコミュニケーションを生じさせてくれます。

また、アーティストは自分の内面と向き合って作品を創造するだけではなく、社会や公共空間や地域の人々と向き合う中での創造活動もあります。そのような活動を通して、アーティストと住民、そして住民同士の交流が生まれることがあるのです。

取手市が、藝大をまちづくりの重要な存在とし、アートをキーワードとすると決めたことは、アートとアーティストを地域資源として明確に位置づけたということです。

多摩地域には多くの芸術系の大学・学校があり、土地ゆかりのアーティストも多く存在します。そしてアートには絵画や造形美術だけでなく、音楽、映像や舞台芸術など幅広い分野があります。自治体の施策推進の原動力となってくれる地域の力を探してみることは重要です。

アーティストのこのような発想力、行動力と、人や社会と向き合う姿勢は、行政の課題の解決に力を貸してくれるものとなり得るでしょう。

4. おわりに

最後に改めて、市町村が事業にアートを活用することの意義について考えてみます。

(1) 身近な場でアートの表現力を活かせる

市町村は、言うまでもなく住民の暮らしに最も密着した自治体です。子どもから高齢者までの暮らしの場の隅々に、心配りをすることができるはずで、そのとき、デザインの明快さや、アートの遊び心などを意識して活用することは、居心地の良い街、美しい景観などのまちづくりに役立ちます。

とはいえ、これは、実はすでに、意識せずに活用されている場面が多いと思われます。これを明確に意識すると、アートの表現をより効果的に使うことができるのではないのでしょうか。

(2) みんなが楽しめるものであることを活かせる

アートを作ったり接したりするときに、決まり事や正解はありません。それゆえ、子どもでも誰でも、その人なりにアート作りや活動に参加することができます。

そしてアートへの評価は、それぞれの人の、好きか、面白いか、楽しいかという物差しが基準です。そのため、属性（老若男女、立場を問わず）や価値観に拘らず、気に入らさえすれば参加できます。その結果、アートなしでは出会うことのなかったであろう人々が出会う可能性を作ります。

(3) 深く考えさせる特質を活かせる

アートには、気軽に参加できるという側面がありました。それと共に、表現を行っていく過程で自然とものごとへの理解を深めていける

ツールであるという側面があります。

この二つの面を活用すると、広く住民が身近な行政の問題を共に考えていく機会を作ることにも可能です。

(4) 自由な発想を活かせる役割分担を

ここまで、様々なアートを活用することについて述べてきました。そうは言っても、アーティストにはなかなか出会えない、と思われるかもしれません。

しかし、アーティストがしてくれていることを改めて考えてみると、それは自治体だけでは思いもよらぬ、自由で多様な発想で何かを仕掛けようとするのでした。この自由な発想や仕掛けが、自治体の課題への取り組みにちょっとした転換をもたらしたり、遊び心を加えたり、人々を巻き込んだりしてくれているのです。

アートの活用とは、このような自由な発想を受け止め、すくいあげ、実現しようと支えることと言い替えることができます。

これには、行政ならではの制約があることは確かです。自主性・創造性の尊重のため作品の内容に深く立ち入ることはできず、公平性の担保が求められ、限られた予算の中で事業化が困難なこともあります。

しかし、うまく活用できれば、それは自由な発想による住民の活動の活性化や住民と行政との協働につながる可能性を秘めているのではないのでしょうか。住民（またはアーティスト、あるいは職員）の自由な発想を活かすため、上手に役割分担していくことが重要なのです。

本稿では、遠いものと思われがちなアートが実は身近なものだということを紹介してきました。そして、アートには様々な実用的効能があり、市町村の事業で活用できるものとして、その考え方のヒントを示しました。

これらを通し、アートを行政の事業に役立てられる可能性を感じていただけたなら、ぜひチャンスを捉え、活用してみてください。いろいろな効果が期待できますし、みなさんの仕事に楽しいスパイスを加えてくれること間違いなしです。